

4/15
臨時号

広報 たいとう

新型コロナウイルス感染症に関する区の最新情報は右記QRコードよりご確認ください。



台東区 新型コロナウイルス感染症について

検索

発行 台東区 編集 総務部広報課 〒110-8615 台東区東上野4丁目5番6号
TEL 5246-1111 (代表) FAX 5246-1029 (広報課)

緊急事態宣言が発出されました

4月7日に国から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発出されました。

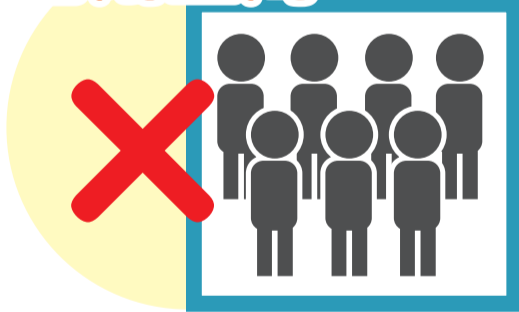
区内でも新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、大変厳しい状況を迎えています。区民の皆さまには不要不急の外出を控えることや、やむを得ず外出する場合は密閉空間・密集場所を避けていただくなど、引き続き徹底した対策をお願いします。

徹底していただきたい3つの対策

1. なによりもまず、外出を控える
2. 人ごみを避け、手洗いや咳エチケットを徹底する
3. 症状が長引くときは、医療機関に電話する
(高齢者はお早めに)

3密を避けましょう

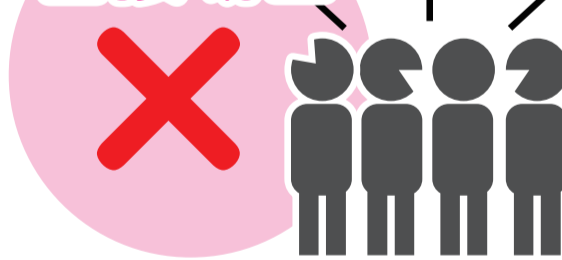
1 換気の悪い
密閉空間



2 多数が集まる
密集場所



3 間近で会話や
発声をする
密接場面



車や公共交通機関などに乗る際も、換気を心がけましょう

区民の皆様へ

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が、東京都を含む7都府県に発せられました。今まさに、一人ひとりの適切な行動が求められており、区民の皆様におかれましては、感染につながる人々との接触を極力減らすため、外出を控えるよう、強くお願いします。

一部の行政手続きについては、郵送やご自宅のパソコン、スマートフォンから行うことができます。区役所への来庁も最小限にとどめていただくようご協力をお願いします。

引き続き、区民の生命と健康を守るため、感染拡大防止に向け、全力を挙げて対策に取り組んでまいります。

区民の皆様には、大変ご不便をおかけしますが、「自分を守り 家族を守り 大切な人を守り 地域を守る」ため、一丸となってこの難局を乗り越えていきましょう。

台東区長 服部 征夫